市川市における高齢者の自宅に対する意識 ― 住生活上の問題点および改善希望 ―

坂田実花. 岡本秀明

Consciousness toward housing of aged persons in Ichikawa City: Perceived needs of the elderly for their dwelling life and housing improvement

Mika SAKATA and Hideaki OKAMOTO

要旨

本研究では、市川市の高齢者が現在の居住している住宅に対してどのような意識を持っているのか、高齢者が感じる住生活上の問題点および住宅改善の希望内容を整理することで、全体的な傾向を明らかにすることを目的とした。分析対象は、市川市で実施したアンケート調査で「現在お住まいの住宅で、年齢を重ねるにつれ、使いづらくなった点や困っている点、改善したい点を、ぜひ教えて下さい」と自由記述により回答を求め、この質問に関係する回答が記入されていた134票とした。

調査の結果、市川市の高齢者は自宅に対して①「住宅、設備による問題点と改修希望」と、②「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」を有していることが明らかとなった。「住宅、設備による問題点と改善希望」では、「階段」、「浴室」、「居室・廊下」で問題点と改善希望が多くあげられた。問題点と改善希望の主な内容は、「階段昇降の負担」、「段差解消」、「手すり取付け」であった。「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」については、「日照」、「防災・防犯」、「改修困難」、「生活継続不安」の4点があげられた。

以上のことから、市川市の高齢者が住み慣れた自宅で可能な限り安全かつ安心な生活を継続するためには、第1に普遍的な住宅のバリアフリー化を進めるとともに、個々人の身体状況や住宅状況に適した住宅改修の推進を行うこと。第2に介護保険などのバリアフリー化を進める住宅改修制度で対応することが出来ない問題点については、ニーズに合致した制度の充実、情報提供、利用促進が必要とされる。

キーワード:高齢者(the elderly)、住生活(dwelling life)、 住宅改修(housing improvement)、市川市(Ichikawa City)

1. 研究の背景および目的

高齢になり介護が必要となっても、保健・医療・福祉サービスをはじめとするさまざまな社会資源を利用しながら、住み慣れた自宅および地域において可能な限り生活を継続して送れるような社会が望まれる。そのような社会を具現化するために、2000年度より介護保険制度が導入された。これにより在宅介護サービスの拡充がなされ、制度導入以前と比較して、要介護高齢者の生活の場は施設から在宅へと転換が進んでいった。そのため、高齢者の自宅がその後の住生活を考慮した場合にどの程度安全・安心な状況にあるのか、どの程度改修が可能なのか、改修の実行可能性に影響する経済面や改修費の支援制度はどの程度充実しているのかなどは、住み慣れた在宅での生活の継続可能性を左右する要因としてますます重要性を増したといえる。

高齢者の住環境の整備に関する主な取り組みをみると、第1に、介護保険制度は、住宅改修のサービスを設けている。第2に、高齢社会対策大綱は、安定したゆとりある住生活の確保、居住水準の向上、高齢者に配慮した住宅の普及促進などを図るとしている。第3に、多くの自治体においては、住宅改善に関する独自の事業が実施されている。このように、世界有数の高齢社会を迎えているわが国では、高齢者の住まいを改善する取り組みが進められている。

内閣府の「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(2005年度)¹⁾ によると、高齢者の6割以上が、自分の身体が虚弱化しても現在の住宅に住み続けたい(住宅を改造する場合も含む)と回答していることが報告されている。それとともに、現在住んでいる住宅について困っていることがあると回答した者は4割を超えていることも報告されている。国民生活センターによる「病院危害情報からみた高齢者の家庭内事故」²⁾ は、事故発生場所が「住宅(敷地内を含む)」であった割合について、20歳以上65歳未満が53.4%であるのに対し65歳以上では63.3%と高いこと、65歳以上の者については前期高齢者よりも後期高齢者の方がその割合が高いことが報告されており、年齢層が高くなると住宅内で事故にあう割合が高くなることを示している。

高齢者が住み慣れた自宅で可能な限り安全かつ安心な生活を継続するには、その住宅が高齢期の住生活にどの程度配慮された状況にあるのか、問題点があればどのような改修が必要であるのかを把握し、改善していく必要がある。そのためには、住宅改修を実施する専門家とともに実際にその住宅に居住する高齢者による双方の視点から、当該住宅の評価を行うことが求められる。したがって、高齢者が今後の高齢期の生活を送るうえで、自宅に対してどのような問題点を感じているのかを整理することも必要となる。

筆者はこれまで、千葉県市川市における高齢者の居住環境改善に関する研究に参加し、主に住宅改修を実施する専門家側の取り組みを中心に検討を重ねてきた^{3),4),5)}。本研究を進めていくなかで、高齢者本人の視点にたち、市川市の高齢者が居住している住宅に対してどのような問題意識を持っているのかについても把握しながら検討していくことも有益である。

以上のような背景から、本研究では、市川市に在住する高齢者が感じる住生活上の問題点 および住宅改善の希望内容と、その全体的な傾向を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

1)調査の対象と方法

千葉県市川市の住民基本台帳から無作為抽出した65~84歳の高齢者600人に対し、2008年4月15日から5月17日にかけて、「65歳以上の方の日常生活における活動と意識の調査」を実施した。調査は自記式調査票を用いた郵送調査により実施し、その結果、329票(54.8%)の調査票が回収された。この調査は、高齢者の活動状況と活動およびその他の生活に対する意識の把握に主眼を置いた総合的な調査であり、主な調査内容は、高齢者の基本情報のほか、高齢期の活動の状況、生活や活動などに関する満足度、居住する住宅に関する全体的な満足度、問題点や改善希望内容などの事項から構成されていたものである。

本研究の目的を明らかにするために調査票に設定した項目は、居住する住宅についての問題点および改善希望内容であった。具体的には、「現在お住まいの住宅で、年齢を重ねるにつれ、使いづらくなった点や困っている点、改善したい点を、ぜひ教えて下さい」とたずね、自由記述により回答を求めた。

本研究の倫理的な配慮について、調査の際に、協力ができない場合は回答しないでよいこと、回答データは統計的処理を行い個人の特定をしないこと、協力が得られる場合は調査票を無記名で返送を依頼したいことを協力依頼文書に示した。このような手続きをとっているため、問題点はないと判断している。

2) 分析方法

回収された329票のうち、自由記述欄に記入がみられたのは167票であった。記入された内容を検討し、質問に関係する回答が記入されていない調査票を除外したため、最終的な分析対象は134票となった。

この134票について、まず、各調査票の記述内容を検討し、1つの調査票において複数の

事項について記述されていたものは可能な範囲で断片化し、本研究において最小単位のデータを意味する「ラベル」を作成した。断片化する際には、記述で指摘されていた住宅の箇所別等に基づいておこない、さらに「使いづらい点」、「困っている点」、「改善希望」などの内容別に断片化が可能な場合にはそのようにした。断片化の作業をおこなった結果、ラベルは合計197件になった。

次に、このラベルの内容をみると、「住宅、設備による問題点と改善希望」と「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」の2つのグループに大別できたため、そのように二分した。この「住宅、設備による問題点と改善希望」のグループには、「階段」、「浴室」、「エレベーター」などのような具体的な場所や設備などについて記述されたラベルが主に含まれている。一方、「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」のグループには、具体的な場所や設備に該当しないラベル、たとえば「日照」、「防災・防犯」などの内容のものが含まれている。

そして、この2つのグループそれぞれにおいて、ラベルの内容をもとに、「大項目」、「中項目」、「小項目」の3つに分類した。「大項目」は、「住宅、設備による問題点と改善希望」のグループにおいては、概して、「階段」、「浴室」などのような具体的な場所ごと、「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」のグループにおいては、「日照」、「防災・防犯」などの主に住宅全体に関する問題内容ごとの分類となった。

「中項目」は、「住宅、設備による問題点と改善希望」のグループでは大項目のラベルのなかに、現在ではなく将来においての不安や改善希望に関して明記されたものがいくつもみられたため、「現在の問題点・改善希望」と「将来の不安・改善希望」に分類してこれを「中項目」に位置づけた。この「現在の問題点」とは、住宅に関する使いづらい点、困っている点および現在感じている不安などを示すものとした。なお、ラベルのなかには「現在の問題点」と「改善希望」、または「将来の不安」と「改善希望」のどちらを指しているのかが判別できない記述が少なくなかったため、「現在の問題点」または「将来の不安」と「改善希望」を分離するには至らなかった。一方、「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」のグループの中項目は、ラベルの内容を検討した結果、「現在の問題点」または「将来の不安」に分類され、大項目それぞれはこれらの中項目のいずれか1つだけをもつことになった。

「小項目」は、中項目それぞれに属しているラベルの内容が近いもの同士を集約して作成した。なお、ほかに近いものがない内容のラベルをすべて個々の小項目として示すと、小項目の数が増えすぎてデータを集約しにくくなるため、これらは便宜上「その他」という小項目にまとめることとし、その具体的な内容は表中の「詳細」のなかで明記する方法をとった。

3. 研究結果および考察

1)回答者の基本属性および住宅の種類

分析対象者134人の基本属性および住宅の種類を示す。平均年齢は71.9歳で、75歳以上の 者は約3割であった。性別は、女性が91人(67.9%)、男性が43人(32.1%)で回答者の約3 分の2が女性であった(表1)。家族形態は、「夫婦のみ」世帯が59人(44.0%)と最も多く、 次いで「未婚の子どもとの同居」が32人(23.9%)であった。「夫婦のみ」と「独居」の世 帯をあわせた高齢者のみの世帯は、約6割を占めていた。住宅の種類は、「持ち家」が9割 近い割合となっており、その内訳は「一戸建て持ち家」が96人(71.6%)、「マンション持ち家」 が24人(17.9%)となっていた(表2)。

表 1 分析対象者の年齢および性別分布

	実数 (%)	女性	男性
65~69歳	56 (41.8)	37	19
70~74	40 (29.9)	29	11
75~79	22 (16.4)	15	7
80~84	16 (11.9)	10	6
合計	134 (100.0)	91	43

表2 分析対象者の家族形態および住宅の種類

	カテゴリー	実数 (%)
家族形態	独居	20 (14.9)
	夫婦のみ	59 (44.0)
	未婚の子ども	32 (23.9)
	既婚の子ども	6 (4.5)
	三世代世帯	8 (6.0)
	その他	8 (6.0)
	不明	1 (0.7)
	合計	134 (100.0)
住宅種類	一戸建て持ち家	96 (71.6)
	マンション持ち家	24 (17.9)
	一戸建て賃貸	1 (0.7)
	マンション賃貸	6 (4.5)
	アパート	3 (2.2)
	その他	3 (2.2)
	不明	1 (0.7)
	合計	134 (100.0)

2) 高齢者が感じる住生活上の問題点および住宅改善の希望内容

自由記述を分析した結果、「住宅、設備による問題点と改善希望」のグループにおいて大項目としてあげられたものは、「階段」(ラベル件数計:44)、「浴室」(22)、「居室・廊下」(19)、「トイレ」(10)、「玄関・アプローチ」(7)、「台所」(5)、「庭・ベランダ」(3)、「エレベーター」(9)、「建具・設備など」(10)、「部屋数・広さ」(10)「具体的な場所・項目の指定なし」(29)の11項目となった(表3)。そして、「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」のグループにおいて大項目としてあげられたものは、「日照」(4)、「防災・防犯」(7)、「改善困難」(7)、「生活継続不安」(11)の4項目となった(表4)。以下では、「住宅、設備による問題点と改善希望」のグループと「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」のグループそれぞれについて、大項目ごとにみていくこととする。

(1) 住宅、設備による問題点と改善希望について

①階段

上述で多かった「階段」のラベルのうち、特に多かったものは「現在の不安・改善希望」の「階段昇降の負担」であり、21件であった。回答例として「足腰が不自由なため、階段などの段差が怖い。バリアフリーにしたい」(70歳・男性)など、自宅内での上下移動時における事故の不安や身体的な負担についてのものがみられた。「将来の不安」においても「階段昇降の負担」が6件みられ、虚弱化し、階段昇降ができなくなった場合を想定すると生活に不安が生じるという回答例があった。そのほかには「手すり取付け」の改善希望や「階段の勾配への不安」の項目が得られた。階段に関しては、国民生活センターの調査報告²⁾でも「事故の原因となった商品・設備」のなかで第1位としてあげられ、また望月らの研究⁶⁾でも、高齢者が「家庭内で危険を感じた場所」、「実際に事故を起こした場所」で最も多い場所であることが報告されており、住宅のなかで階段は高齢者にとって危険性が高い場所であることがわかる。本研究においても、これらの報告と同様に、階段は高齢者が感じる住宅内の不安を感じる場所となっていた。

(2)浴室

次いでラベル件数が多かったものは、「浴室」である。その数は22件にのぼり、そのうち 現在の問題点・改善希望に該当するものが20件であった。浴室は、やけど、転倒や室温との 温度差による心疾患との関連が指摘され²⁾、危険性が高いと考えられている。本研究におい ても、「風呂での転倒が腰椎圧迫骨折、長期入院につながった(介護用車イスは用意してい たが、壁に手すりをつけていなかった)」(82歳・女性)との事故事例となる回答がみられた。

表3 住宅、設備による問題点と改善希望

十百日 (仲粉卦)	市電日	小電目	件数	≡光◇Ⅲ
大項目 (件数計)	中項目	小項目		詳細
階段(44)	四十八四四十 北米太州	階段昇降の負担	21	
	現在の問題点・改善希望	手すり取付け	9	
	John Th	階段の勾配への不安	8	
	将来の不安	階段昇降の負担	6	
		段差解消	6	
		手すり取付け	4	
		浴槽の高さ	2	
浴室(22)	現在の問題点・改善希望	転倒	2	
111 = 12 (==)		狭小	2	
		浴室全体	2	
		その他	2	寒さ、手入れ
	将来の不安	その他	2	浴槽の高さ、浴室全体
	現在の問題点・改善希望	段差解消	12	
居室・廊下(19)	死任の问题点 以音和主	手すり取付け	2	手すり取付け、扉の変更
百至·烟·[15]	将来の不安	段差解消	3	
	付木の小女	その他	2	手すり取付け・間取りの変更
		段差解消	3	
1 21 (10)	現在の問題点・改善希望	手すり取付け	3	
トイレ(10)		その他	3	扉の変更、狭小、不安感
	将来の不安	トイレ全体	1	
玄関・アプローチ(7)	現在の問題点・改善希望	段差解消	7	
Asic/e)	田太の明暦上 北美久州	火の取扱い	3	
台所(5)	現在の問題点・改善希望	台所全体	2	
声 いここが(の)	現在の問題点・改善希望	庭	2	
庭・ベランダ(3)		ベランダ	1	
エレベーター(9)	現在の問題点・改善希望	EVがない	8	
IDN-9-(9)	将来への不安	EVがない	1	
	現在の問題点・改善希望	雨戸・扉	4	
建具・設備など(10)		冷暖房	2	
		その他	4	畳・間仕切り・照明・屋根
		部屋が狭い	7	
部屋数・広さ(10)	現在の問題点・改善希望	部屋が少ない	3	
具体的な場所・ 項目の指定なし(29)		段差解消	14	
		手すり取付け	4	
	現在の問題点・改善希望	老朽化	5	
		床材の変更	1	
		段差解消	2	
	将来の不安・改善希望	家屋	3	
	合 計		168	
	н ні		100	

注:件数は本研究におけるデータの最小単位であるラベルの件数を示す。

表4	その他の住環境に関連した問題点と改善希望	

大項目 (件数計)	中項目	小項目	件数	詳細
日照 (4)	現在の問題点	日照不足	4	
防災・防犯 (7)	現在の問題点	耐震改修	3	
		災害対策	1	
		防犯強化	3	
改善困難(7)	現在の問題点	賃貸	3	
		構造上の問題	2	
		その他		時間が無い・ 経済的に困難
生活継続不安(11)	将来への不安	現在の住宅では不適当	8	
		経済的困難	3	
合 計			29	

注:件数は本研究におけるデータの最小単位であるラベルの件数を示す。

これまでの調査において、介護保険制度や自治体の助成を利用した改修では、浴室は改修件数の多い場所で、その内容としては手すり取付けと段差解消が実施されている^{4)。7)}。本研究の改善希望でも「段差解消」、「手すりの取付け」などがいくつもあげられていた。また2件ではあるが、浴槽の高さが適切ではなく入浴動作に負担があるとの記述がみられ、浴室で転倒予防と入浴動作の負担軽減への対策の必要性を感じていると思われる。

③廊下・居室

「廊下・居室」に関して、国民生活センターの報告²⁾によると、事故発生場所の第1位が「居室」となっており、「廊下」はそれほど多くはないものの事故発生場所の報告がいくつもあるとしている。また「居室」、「廊下」での事故は「歩いていた」時に転倒するケースが多いと報告され²⁾、本研究においても「廊下と居室の段差での転倒が不安」(69歳・女性)などの不安があげられていた。既存の住宅では、居室と廊下の間に約2~3cmの段差がある場合が多く、段差でのつまずき、転倒の不安を感じる箇所として高齢者が生活するうえで気になるものといえる。本研究でも、居室と廊下の間の「段差解消」についてのラベルが15件と多くなっていた。

④トイレ

「トイレ」に関するラベルは10件あげられた。これまでの介護保険制度や自治体の助成を利用した改修場所についての調査では、浴室とトイレの水周りで改修が多いことが明らかになっていたため^{4).7)}、本研究でもトイレのラベルは多くなると思われたが、想定していたよりも少なかった。問題・改修希望に関しては「段差解消」と「手すり取付け」がそれぞれ

3件みられた。そのほかには、入り口を引き戸にしたいという「扉の変更」の改善希望があ がっていた。

⑤玄関・アプローチ

玄関・アプローチの問題点・改善希望は7件であり、そのすべてが「段差解消」であった。 門扉から玄関までに石段があるとの回答が複数みられ、転倒の不安や段差昇降の負担がある 様子がうかがえる。

6台所

「台所」に関するラベルは5件であった。そのうち3件は、ガス器具から電磁調理器への変更を希望していた。高齢者の死亡原因としてやけどが非常に多いことが報告されており、その原因のなかにはガスコンロによる「着衣着火」も含まれている²⁾。本研究でも、火の消し忘れによる火災ややけどなど「火の取り扱い」への不安を訴える回答がみられた。

(7)庭・ベランダ

「庭・ベランダ」については、植木などの手入れの負担についての回答がみられた。

⑧エレベーター

エレベーターについては、9件中8件が共同住宅の居住者からの回答であった。「5階建てマンションでエレベーターがないため(3階のため)大変つらい思いをしてます」(82歳・女性)との回答にみられるように、室内の階段と同様に昇降の負担が大きい。ただし、エレベーターが設置されていない共同住宅の階段昇降は外出時には必ず必要なものであり、高齢者の身体状況によっては非常に大きな負担となる。またエレベーター設置などの共同住宅の改修に関しては、個人のみで対応することはできず、他の居住者の合意が必要であること、多大なコストを要することなどから、住宅内の階段昇降の問題とは性質が異なるものといえる。エレベーターの設置が困難で、生活の継続可能性に大きく影響する場合には、住み替えなど別な対応策の検討も必要であろう。

9建具・設備など

「建具・設備など」に分類されたラベルの内容をみると、「雨戸・扉」、「屋根」の老朽化、 「冷暖房」、「畳」、「照明」についての管理や交換の負担が問題としてあげられていた。

⑩部屋数・広さ

「部屋数・広さ」については、部屋が狭い、少ないというラベルが10件あげられた。回答のなかには、「狭い。個室が無いので、自由な時間、自分の時間が落ち着かない」(67歳・女性)のように、プライバシーに関連したものもみられた。一方で、現在は部屋数が少なく感じるが、将来的に、掃除、管理などのことを考えると少なくてもいいのかもしれない、とい

- う記述もあった。
- ①具体的な場所・項目の指定なし

「住宅、設備による問題点と改善希望」のグループのラベルのなかで、29件は、たとえば 階段や浴室などのような具体的な場所がどこかの記述はみられないが、手すりや段差などに ついてや将来バリアフリー化を進めたいなどの漠然としたものとなっていた。回答例として、「手すりが欲しい」(79歳・女性)、「将来を考えて、バリアフリーに改築したいと思っている」 (66歳・女性) などがあげられ、日々の生活で現在の住宅に使いづらさや将来の不安を感じているととらえられる。

以上、「住宅、設備による問題点と改善希望」についてみると現在の住生活上で主な問題 箇所とされていたのは、高齢者の事故が多い場所や介護保険制度などで改修実績が多い場所 となっている「階段」、「浴室」、「寝室・廊下」であった。問題と改善希望については複数箇 所で「段差解消」、「手すり取付け」があげられており、身体的負担の軽減、転倒などの事故 予防への対策を必要としていることがうかがえる。今後、これらの問題箇所の整備と、「段 差解消」、「手すり取付け」を重点的に実施していくことで、市川市の高齢者の住環境改善に おいて一定の効果が得られると考えられる。住宅改修の実施については、要介護状態にはな い高齢者の住宅に対しては、段差解消など普遍的なバリアフリーを施すことで事故の予防、 身体的・精神的負担の解消・緩和をめざした改修を図り、要介護状態等にある高齢者に対し ては、残存能力を最大限に活用した生活動作ができるような改修を行うことが求められる。

(2) その他の住環境に関連した問題点と改善希望について

①日照

「日照」は4件のラベルがみられ、すべてが現在の問題点としてあげられていた。「マンションの日当たりが悪く、暗い気分。もう少し日当たりの良いところを思うがなかなか今更マンションを移る気力もなく活力がわかず前向きになれない」(80歳・男性)など、生活上の不自由さだけではなく、精神的な影響を訴える回答もみられた。

②防災・防犯

防災については特に耐震改修を希望するラベルがみられた。内閣府の調査では高齢者の居住する住宅は、建築年数が20年以上の比較的古い住宅が8割弱を占めているため¹⁾、地震による家屋倒壊の不安を高齢者が抱えていると考えられる。市川市でも「築後37年で地震が心配」(70歳・女性)など家屋の老朽化や耐震強度不足が不安要因となっていた。防犯については、インターホンなどのセキュリティー設備の設置希望、また実際に空き巣の被害にあっ

たため、セキュリティーの厳しいマンションへ引っ越したというケースがみられた。防災・ 防犯対策については、耐震改修やセキュリティー設備の充実を個々の家で実施していくとと もに、地域ごとに防災・防犯対策を講じていくことも今後、必要であると考えられる。

③改善困難

「改善困難」に分類されたラベルは7件あげられていた。賃貸住宅のために自宅を改修できない、住宅の構造上の問題があるために改修を行うには限界があるとの回答のほか、経済的な問題や時間の確保が困難であることから、改修を断念または先送りにしているケースがみられた。

④生活継続の不安

「生活継続の不安」に分類されたラベルは11件得られ、将来的には、現在の住宅で生活を継続していけないという不安を示した内容となっていた。賃貸住宅に住む高齢者からの回答では、「家賃が高いので、老人に貸してくださるアパートを探すのにとても心配です。できたら市川市営住宅に入居したいのが、今の状態です。申込みでも何時も(はずれのため)市役所に行くのが苦労。何とか入居させていただきたく、住む場所が一番心配です。後期高齢者として、ますます考えが届きません。このような住宅困難者は私1人でしょうか」(77歳・女性)と、経済的な事情から住宅自体の確保が問題となっていたものがみられた。持ち家の回答では、「古い家なので、バリアフリーでなく足腰が悪くなったときにどう生活していけるのだろうと心配しております」(66歳・男性)など、現在の住宅では虚弱化した時に対応できないことを認識してはいるが、どのような対策をとればよいのかわからない、または対策をとれずに不安を抱えているという現状が明らかとなった。

「その他の住環境に関連した問題点と改修希望」のグループの大項目として、以上の4点があげられ、住宅改修の実施のみでは対応できない住生活上での問題点を抱えていることが明らかとなった。「防災・防犯」については、各自治体において耐震診断や改修の助成制度を有している場合は、地域住民への積極的な情報提供や制度の拡充が求められる。同時に地域ぐるみでの防災・防犯対策の取り組みも必要であると思われる。

「改修困難」については、①「賃貸」の住宅であることと②「構造上の問題点」が要因となっており、賃貸住宅や共同住宅の共有部分の改修については、現行の制度では貸主や他の住民の承諾なしに改修を実施することはできず、住環境改善の実施が困難な現状となっており、今後どのように対応していくかを検討する必要がある。

将来的な住生活上の問題点としては、身体能力などが低下した場合「現在の住宅では不適当」であることがあげられており、これに関しては住宅改修を実施することで一定の不安が

解消されると考えられる。しかしながら、もう一つの要因として「改修費用がない」など「経済的困難」があげられており、改修自体が実施できないケースもみられた。住宅改修については、介護保険制度や市川市独自の改修助成が整備されているが、改修により個人の資産形成につながるといった考え方などから限度額が設けられており、十分な住環境整備が実施できる状況にあるとはいえない。また賃貸住宅の居住者からは「家賃を支払い続けられるか」といった住宅自体の確保に不安がある様子がうかがえ、これについてはその他の制度の活用が必要であると思われる。

4. まとめと本研究の限界

調査研究をまとめると以下のようになる。

まず第1に、市川市における高齢者の住生活上の問題点と改善希望は、①「住宅、設備による問題点と改修希望」と、住宅改修では対応することのできない②「その他の住環境に関連した問題点と改善希望」の2グループに分類された。

第2に、「住宅、設備による問題点と改善希望」では、「階段」、「浴室」、「居室・廊下」で問題点と改善希望が多くあげられた。問題点と改善希望の内容は、階段で「階段昇降の負担」がみられ、そのほかの場所では「段差解消」と「手すり取付け」をあげる傾向がみられ、この3点に関して改善を進めていくことで、高齢者の住生活上の不安軽減につながると思われる。

第3に、「その他の住宅、設備以外の問題点と改善希望」は、現在の問題点として「日照」、「防災・防犯」、「改修困難」の3点と、将来への不安として「生活継続不安」があげられた。 現在の問題点である「改善困難」の要因は①「賃貸」住宅であることと、②「構造上の問題点であった。また将来への不安としてあげられた「生活継続不安」は、①「現在の住宅では不適当」であることと②「経済的困難」から生じていることが明らかとなった。

以上のことから、市川市の高齢者の住生活上での不安を解消するためには、第1に普遍的な住宅のバリアフリー化を進めるとともに、個々人の身体状況や住宅状況に適合した住宅改修の推進の2つの観点からの住環境改善が必要である、第2に耐震改修希望や経済的困難など介護保険などによるバリアフリー化を進める住宅改修の制度で対応することができない問題については、ニーズに合致した制度の整備、情報提供、利用促進が求められる。

最後に、本研究の限界について述べる。調査は郵送調査法により実施し、本研究で用いた 質問に対する回答は自由記述により求めた。郵送調査はインタビュー調査と比較して、調査 対象者数を比較的多く確保できるというメリットがある一方で、個々の対象者から具体的で

詳細な回答を得にくいというデメリットを有する。また、自由記述欄は調査対象者が回答を 記入してもらえない場合も少なくない。これらのことから、本研究では、高齢者の住生活に 関する問題点等のラベルを多数収集できたという意義があった反面、明確な分類が非常に困 難だったものも多かった。本研究で得られた高齢者が感じる自宅についての問題点等の傾向 を吟味し、今後は本調査で明確にならなかった点を中心にしてインタビュー調査によりデー タを補完していくことが必要である。

また、実施された調査は高齢者の住生活のみに特化されたものではなく、高齢者の活動や 生活に関する意識などを含んだ総合的な調査であった。したがって、調査票の紙幅の制限が あったために住生活の質問項目の設定は限定されたものであった。今後は、本研究で得られ た内容やその他の関連研究を参考にして必要な質問項目群を設定して高齢者の住生活に特化 した調査票を作成し、量的調査を実施することも必要であろう。

文献

- 1) 内閣府、平成17年度 高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査結果、http://www8 .cao.go.jp/kourei/ishiki/h17 sougou/index.html、(2008年10月2日アクセス)
- 2) 国民生活センター、病院危害情報からみた高齢者の家庭内事故、http://www.kokusen. go.jp/pdf/n-20080904_3.pdf、(2008年10月2日アクセス)
- 3) 坂田実花、中島明子、市川市における高齢者の居住環境改善―住宅改修システムと建築 士の関与に関する予備的研究―、和洋女子大学紀要家政系編、46、87-99、(2006)
- 4) 坂田実花、中島明子、市川市における介護支援専門員による高齢者の住宅改修、日本家 政学会誌、58(2)、99-105、(2007)
- 5) 坂田実花、中島明子、市川市における高齢者の住宅改修に関わる施工業者、日本家政学 会誌、59 (6)、421-428、(2008)
- 6)望月強、古瀬敏、高齢者の身体特性と家庭内事故に関する研究、日本建築学会大会学術 梗概集、1998、107-108、(1998)
- 7) 東京都高齢者在宅生活継続支援検討委員会、住宅改修に関する調査検討報告書、東京都 高齢者施策推進室保健福祉部在宅サービス課、1999、